



平成29年8月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成29年10月13日  
東

上場会社名 株式会社サダマツ 上場取引所  
 コード番号 2736 URL <http://www.sadamatsu.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 貞松 隆弥  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役業務部長 (氏名) 磯野 紘一 (TEL) 03-5768-9957  
 定時株主総会開催予定日 平成29年11月29日 配当支払開始予定日 平成29年11月30日  
 有価証券報告書提出予定日 平成29年11月30日  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・証券アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年8月期の連結業績(平成28年9月1日～平成29年8月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年8月期	9,578	3.0	311	43.7	316	104.2	169	483.4
28年8月期	9,297	1.2	216	71.4	154	36.8	29	92.9
(注) 包括利益	29年8月期		217百万円(—%)		28年8月期		△45百万円(—%)	

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
29年8月期	15.09	14.28	11.3	4.2	3.3
28年8月期	2.59	2.53	2.1	2.2	2.3

(参考) 持分法投資損益 29年8月期 一百万円 28年8月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
29年8月期	8,140	1,673	20.1	142.35
28年8月期	7,070	1,410	19.6	123.08

(参考) 自己資本 29年8月期 1,634百万円 28年8月期 1,384百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
29年8月期	△520	△234	536	623
28年8月期	554	△196	△133	824

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額(合計)	配当性向(連結)	純資産配当率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
28年8月期	—	0.00	—	2.00	2.00	22	77.2	1.6
29年8月期	—	0.00	—	2.00	2.00	22	13.5	1.4
30年8月期(予想)	—	0.00	—	2.00	2.00		23.0	

3. 平成30年8月期の連結業績予想(平成29年9月1日～平成30年8月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	4,950	3.3	100	△2.9	80	△33.4	30	△66.1	2.61
通期	10,000	4.4	320	2.8	260	△17.8	100	△41.2	8.71

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無  
 ② ①以外の会計方針の変更： 無  
 ③ 会計上の見積りの変更： 無  
 ④ 修正再表示： 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	29年8月期	11,620,000株	28年8月期	11,387,000株
② 期末自己株式数	29年8月期	138,519株	28年8月期	138,519株
③ 期中平均株式数	29年8月期	11,258,056株	28年8月期	11,249,412株

(参考) 個別業績の概要

1. 平成29年8月期の個別業績（平成28年9月1日～平成29年8月31日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年8月期	9,382	3.4	231	26.8	178	36.6	56	504.5
28年8月期	9,076	1.5	182	168.2	130	568.1	9	—

  

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
29年8月期	5.04	4.77
28年8月期	0.83	0.81

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円 銭		
29年8月期	7,939		1,508		18.5	128.02		
28年8月期	7,006		1,406		19.7	122.72		

(参考) 自己資本 29年8月期 1,469百万円 28年8月期 1,380百万円

※ 決算短信は監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当期の財政状態の概況 .....	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況 .....	3
(4) 今後の見通し .....	3
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方 .....	4
3. 連結財務諸表及び主な注記 .....	5
(1) 連結貸借対照表 .....	5
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 .....	7
(3) 連結株主資本等変動計算書 .....	9
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書 .....	11
(5) 連結財務諸表に関する注記事項 .....	13
(継続企業の前提に関する注記) .....	13
(追加情報) .....	13
(セグメント情報等) .....	13
(1株当たり情報) .....	13
(重要な後発事象) .....	14

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善がみられたものの、米国政権運営の不安定化や北朝鮮情勢を巡る地政学的リスクが懸念されるなど海外景気動向の不確実性を受け、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する宝飾業界におきましては、インバウンド消費や高額品消費に持ち直しの動きがみられた一方で、賃金の伸び悩みや社会保険料の負担増加に伴う消費の慎重姿勢が続くなか、特にブライダルジュエリーを中心に企業間競争が激化するなど、厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループは、中期5ヵ年計画の2年目として「ブランド力の強化」、「本社改革の断行」、「不採算部門の排除」を当事業年度の基本方針として取り組んでまいりました。

「ブランド力の強化」については、引き続き主力商品である“Wish upon a star”を基軸とした精神価値訴求型のプロモーション活動やコラボレーション企画を展開しました。また、基幹ブランド「フェスタリア ビジュソフィア」においては、世界に通用するインターナショナルブランドの確立に向けて、平成29年3月14日に世界の情報発信地である銀座中央通りに「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」をオープンしました。「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」は、グローバル旗艦店としてアジア本格展開への試金石と位置付けており、「HOUSE OF STAR=夢を叶える星の館」をコンセプトに、お客様に新しい感動を提供する体験型ショップとして精神性豊かな空間を演出しました。さらに、“Wish upon a star”銀座限定商品をはじめ、多くの商品アイテムを取り揃えるなど、インバウンド需要やブライダル需要の獲得強化にも注力しました。

「本社改革の断行」については、本社部門の生産性向上に向けた取り組みとして、本社スタッフと販売現場との情報共有・人材交流を促進し、販売現場やお客様視点による業務の標準化や本社マネジメント機能の強化を目指しました。しかしながら、結果として、現行業務の対応に終始し、本社改革への具体的な取り組みは実行されず、多くの課題が残りました。

「不採算部門の排除」については、将来展望を踏まえた取り組みとして、祖業である眼鏡事業の譲渡と併せて、10店舗を閉店するなど、事業ポートフォリオの最適化による店舗効率の向上を図りました。

海外事業については、小売部門である台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松㈱）では、引き続きアジア戦略の重要拠点として、グループマネジメント体制の強化による基盤整備を進めました。また、生産部門であるベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co.,Ltd（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、SPA企業として、グループ全体での競争力をさらに向上させるべく、特に品質管理の強化や工程安定化を柱とした製造機能の向上に努めました。

このような取り組みにより、当期における連結業績は以下のとおりとなりました。

#### <売上高>

連結売上高は9,578百万円（前期比3.0%増）となりました。

当期末における店舗数が前期末に比べ5店舗減少したことに加え、EC事業が計画未達となったものの、国内既存店の売上高が前期比3.7%増と伸長するなど、店舗売上が好調に推移しました。また、主力商品の“Wish upon a star”が前期比13.6%増、ブライダル売上が前期比15.0%増となり、増収を牽引しました。

#### <営業利益>

ベトナム子会社の有効活用により“Wish upon a star”を中心とする高付加価値商品の売上が拡大したため、売上総利益は前期比4.2%増となりました。一方、費用面においては、販売員の確保に要する採用強化に加え、専門ノウハウを有する本社専門人材の人員強化に伴い、人件費が大きく増加しました。また、「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」オープンに伴う各種プロモーションに要する投下費用に加え、設備投資による減価償却費の増加や家賃等の増加もあり、販売費及び一般管理費は前期比2.7%増となりました。

以上の結果、連結営業利益は311百万円（前期比43.7%増）となりました。

#### <経常利益>

営業外収益として、為替相場変動に伴う為替差益等53百万円を計上したことなどにより、連結経常利益は316百万円(前期比104.2%増)となりました。

#### <親会社株主に帰属する当期純利益>

一部店舗の退店及び不採算店舗の減損損失処理を実施し、特別損失として52百万円計上した一方で、特別利益として眼鏡事業譲渡に伴う事業譲渡益等25百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は169百万円(前期比483.4%増)となりました。

### (2) 当期の財政状態の概況

当連結会計年度の資産の部は、前連結会計年度に比べて1,070百万円(15.1%)増加して、8,140百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が190百万円、商品及び製品が420百万円、原材料及び貯蔵品が68百万円、有形固定資産が220百万円、差入保証金が91百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の負債の部は、前連結会計年度に比べて806百万円(14.3%)増加して、6,466百万円となりました。これは主に、借入金の総額が610百万円、リース債務の総額が243百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の純資産の部は、前連結会計年度に比べ263百万円(18.7%)増加して1,673百万円となりました。これは主に、資本金が27百万円、資本剰余金が27百万円の増加、当期純利益が169百万円発生したことによるものであります。

### (3) 当期のキャッシュ・フローの概況

#### (営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は520百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が289百万円あったものの、売上債権の増加が188百万円、たな卸資産の増加が541百万円、法人税等の支払額が149百万円あったことによるものであります。

#### (投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は234百万円となりました。これは主に、事業譲渡による収入が108百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出129百万円、差入保証金の差入による支出123百万円、無形固定資産の取得による支出98百万円があったことによるものであります。

#### (財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は536百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が839百万円あったものの、短期借入金の純増額650百万円、長期借入金による収入800百万円があったことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は623百万円(前期は824百万円)となりました。

### (4) 今後の見通し

次期の見通しにつきましては、景気動向においては、底堅い内外需を背景に、景気回復が期待される一方で、人材不足問題の深刻化に加え、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動によるリスク要因もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くと思われまます。また、IoT、ビッグデータ、AI(人工知能)といった技術の進展が加速するなか、人口動態や雇用環境の変化に伴う地域や所得の二極化に加え、生活様式の変化等を背景に消費者嗜好の多様化が一層進行するものと思われまます。

このような状況を踏まえ、次期の当社グループにおきましては、創業100周年に当たる2020年をゴールとした中期5ヵ年計画の3年目として、「基盤構築を実行する最終年度」と位置付け、成長戦略の推進と構造改革の断行を両輪とした基本戦略を実行してまいります。

成長戦略の推進においては、引き続き主力商品である“Wish upon a star”による積極的な販促活動を実行し、同商品の拡販を通じた認知度向上とジュエリーが持つ精神価値の訴求を図ってまいります。また、基幹ブランド「フェスタリア ビジュソフィア」のブランド育成にも注力し、今後の海外展開に向けた国際ブランドの確立を目指します。具体的には、グローバル旗艦店である「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」を通じたプロモーション活動を展開し、銀座中央通りに旗艦店が存在する強みを活かすことで、ブランドエクイティ向上による効果を国内外の店舗に波及させてまいります。

その他、Eコマース事業の立て直しに加え、O2Oビジネスやオムニチャネル化の推進による消費者ニーズへの対応強化、ウェディング関連事業者との提携やWEBマーケティング強化によるブライダル需要の獲得強化、独自性追求によるインバウンド事業の強化等、成長戦略に基づく新たな分野で確実な成果の創出を目指します。

これらを機能させる組織体制の強化としてマーケティング戦略室を創設し、マーケティング戦略に基づくブランドマネジメントを起点とした商品開発・製造・販促・販売に至る一貫通貫の仕組みを構築することで、マーケティング機能の実効性を高めてまいります。

構造改革の断行においては、店舗効率の向上に向けた不採算店舗のスクラップが一巡したことに加え、有力百貨店の増床が実現するなど、構造改革は順調に進んでいることから、さらなる効率化に向けた増床の実現と有力物件の店舗に取り組んでまいります。一方、本社構造改革については、専門人材の人員強化を図ったものの、売上高本社経費率は改善されず、多くの課題が残ったことから、覚悟をもって本社改革を断行し、本社生産性の向上を目指します。

具体的には、お客様と直接触れ合う現場感覚の重要性を再認識し、本社スタッフのプロ化に向けた育成プログラムの一環として、店舗での販売業務研修を取り入れるなど本社生産性の向上と全体最適視点による業務の標準化を進めてまいります。また、新基幹システムの本格稼働に加え、既存ドメインの他、ジュエリーメーカーとしてのホールセール事業、ICTを基軸としたサービス事業、ライセンス事業への取り組みなど新規ドメインに対応したチェーンオペレーションの構築にスピードを上げて取り組み、店舗依存型から本社主導型の収益構造への転換を目指してまいります。

さらに、平成29年9月12日に発表した「持株会社体制への移行に関するお知らせ」並びに本日発表した「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約締結及び定款の一部変更（商号及び目的の変更）に関するお知らせ」のとおり、成長戦略を確実なものとするための構造改革の一環として、平成29年11月29日開催予定の当社第54期定時株主総会での承認を条件として、平成30年3月1日（予定）にて持株会社体制へ移行するとともに、「フェスタリアホールディングス株式会社」に商号変更することを決定いたしました。

海外事業については、グループ成長戦略の推進により拡大・多様化する事業領域や役割の重要性に対応すべく、グループマネジメント体制を強化し、引き続きグループ内での人材交流を進めるなど、グループシナジーの最大化を目指してまいります。

台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松㈱）では、「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」を基軸としたリブランディングにより、国際ブランドへの転換を進め、引き続きアジアマーケットの重要拠点として増収増益を目指してまいります。

ベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）については、製造体制の見直しや受託生産等を検討し、グループ全体の合理化・効率化を進めてまいります。また、親会社サダマツとの連携強化により更なる品質向上や工程安定化を確保することでSPA企業として最適な製造体制の確立を目指してまいります。

以上の方針により、引き続き中期5ヵ年計画の達成に向けた成長戦略投資や構造改革に要する費用を勘案した結果、次期（平成30年8月期）の連結業績の見通しにつきましては、売上高10,000百万円、営業利益320百万円、経常利益260百万円、親会社に帰属する当期純利益100百万円を見込んでおります。

## 2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は、日本基準で連結財務諸表を作成する方針であります。

なお、国際会計基準の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

## 3. 連結財務諸表及び主な注記

## (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	824,773	623,989
受取手形及び売掛金	723,681	914,576
商品及び製品	3,329,366	3,749,949
原材料及び貯蔵品	595,059	663,551
繰延税金資産	46,043	39,159
その他	158,457	218,844
貸倒引当金	△214	△211
流動資産合計	5,677,167	6,209,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	608,412	767,660
減価償却累計額	△332,244	△374,971
減損損失累計額	△12,928	△16,208
建物及び構築物(純額)	263,238	376,480
機械装置及び運搬具	82,084	95,916
減価償却累計額	△54,327	△63,558
機械装置及び運搬具(純額)	27,757	32,357
工具、器具及び備品	292,239	319,138
減価償却累計額	△222,418	△229,642
減損損失累計額	△123	△1,251
工具、器具及び備品(純額)	69,697	88,244
土地	90,478	90,478
リース資産	309,812	395,214
減価償却累計額	△161,314	△160,420
減損損失累計額	—	△2,289
リース資産(純額)	148,498	232,504
有形固定資産合計	599,671	820,065
無形固定資産		
投資その他の資産	22,796	235,744
投資有価証券	96,939	97,286
繰延税金資産	69,996	68,678
差入保証金	490,716	582,199
その他	117,975	133,028
貸倒引当金	△6,002	△6,778
投資その他の資産合計	769,625	874,414
固定資産合計	1,392,092	1,930,225
繰延資産		
社債発行費	752	—
繰延資産合計	752	—
資産合計	7,070,012	8,140,083

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	744,824	739,904
短期借入金	2,445,133	3,114,673
1年内償還予定の社債	50,000	—
未払金及び未払費用	492,749	553,005
未払法人税等	110,014	91,888
賞与引当金	74,510	58,800
リース債務	50,118	104,184
その他	293,255	211,014
流動負債合計	4,260,605	4,873,470
固定負債		
長期借入金	934,254	875,228
退職給付に係る負債	219,532	221,398
リース債務	108,652	298,393
その他	136,642	198,195
固定負債合計	1,399,081	1,593,215
負債合計	5,659,687	6,466,686
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	743,392	770,886
資本剰余金	550,701	578,195
利益剰余金	163,192	310,629
自己株式	△13,543	△13,543
株主資本合計	1,443,742	1,646,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	312
為替換算調整勘定	△43,622	△9,566
退職給付に係る調整累計額	△15,708	△2,487
その他の包括利益累計額合計	△59,258	△11,741
新株予約権	25,842	38,972
純資産合計	1,410,325	1,673,397
負債純資産合計	7,070,012	8,140,083

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	9,297,622	9,578,658
売上原価	3,424,523	3,460,053
売上総利益	5,873,098	6,118,605
販売費及び一般管理費	5,656,442	5,807,291
営業利益	216,656	311,313
営業外収益		
受取利息	656	496
受取配当金	158	77
受取家賃	1,111	1,062
協賛金収入	1,686	—
為替差益	—	53,385
その他	2,899	5,519
営業外収益合計	6,511	60,541
営業外費用		
支払利息	39,831	38,341
支払手数料	5,194	5,204
社債利息	669	101
社債発行費償却	2,257	752
社債保証料	812	124
為替差損	11,485	—
その他	7,959	10,933
営業外費用合計	68,211	55,458
経常利益	154,957	316,397
特別利益		
事業譲渡益	—	25,266
固定資産売却益	—	207
特別利益合計	—	25,474
特別損失		
店舗閉鎖損失	6,044	10,418
固定資産除却損	12,013	17,416
減損損失	17,912	21,594
特別退職金	—	3,360
特別損失合計	35,970	52,789
税金等調整前当期純利益	118,987	289,081
法人税、住民税及び事業税	121,311	117,975
法人税等調整額	△31,453	1,171
法人税等合計	89,857	119,147
当期純利益	29,129	169,934
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	29,129	169,934

## 連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
当期純利益	29,129	169,934
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△328	241
為替換算調整勘定	△59,741	34,056
退職給付に係る調整額	△14,487	13,220
その他の包括利益合計	△74,557	47,517
包括利益	△45,428	217,451
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△45,428	217,451

## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	743,392	550,701	156,563	△13,150	1,437,506
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△22,500		△22,500
親会社株主に帰属する当期純利益			29,129		29,129
自己株式の取得				△393	△393
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,628	△393	6,235
当期末残高	743,392	550,701	163,192	△13,543	1,443,742

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	400	16,118	△1,220	15,298	21,096	1,473,901
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△22,500
親会社株主に帰属する当期純利益						29,129
自己株式の取得						△393
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△328	△59,741	△14,487	△74,557	4,745	△69,811
当期変動額合計	△328	△59,741	△14,487	△74,557	4,745	△63,575
当期末残高	71	△43,622	△15,708	△59,258	25,842	1,410,325

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	743,392	550,701	163,192	△13,543	1,443,742
当期変動額					
新株の発行	27,494	27,494			54,988
剰余金の配当			△22,496		△22,496
親会社株主に帰属する当期純利益			169,934		169,934
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	27,494	27,494	147,437	—	202,425
当期末残高	770,886	578,195	310,629	△13,543	1,646,167

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	71	△43,622	△15,708	△59,258	25,842	1,410,325
当期変動額						
新株の発行						54,988
剰余金の配当						△22,496
親会社株主に帰属する当期純利益						169,934
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	241	34,056	13,220	47,517	13,129	60,647
当期変動額合計	241	34,056	13,220	47,517	13,129	263,072
当期末残高	312	△9,566	△2,487	△11,741	38,972	1,673,397

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	118,987	289,081
減価償却費	188,578	200,283
減損損失	17,912	21,594
固定資産除却損	12,013	17,416
固定資産売却損益(△は益)	—	△207
事業譲渡損益(△は益)	—	△25,266
店舗閉鎖損失	6,044	7,055
株式報酬費用	4,745	5,369
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,189	△30
賞与引当金の増減額(△は減少)	40,686	△16,074
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	47,182	1,866
為替差損益(△は益)	23,077	△8,619
投資有価証券売却損益(△は益)	△197	—
受取利息及び受取配当金	△814	△573
支払利息及び社債利息	41,313	38,567
社債発行費償却	2,257	752
支払手数料	5,194	5,204
売上債権の増減額(△は増加)	50,935	△188,434
たな卸資産の増減額(△は増加)	△78,630	△541,089
仕入債務の増減額(△は減少)	23,967	△5,973
その他の資産の増減額(△は増加)	50,826	△59,766
その他の負債の増減額(△は減少)	77,000	△68,602
小計	629,892	△327,447
利息及び配当金の受取額	814	573
利息の支払額	△40,967	△38,917
支払手数料の支払額	△5,208	△5,203
法人税等の支払額	△29,623	△149,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	554,907	△520,861
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△156,016	△129,583
有形固定資産の売却による収入	—	7,527
無形固定資産の取得による支出	△14,290	△98,216
差入保証金の回収による収入	30,516	26,075
差入保証金の差入による支出	△49,662	△123,685
事業譲渡による収入	—	108,207
その他の収入	912	150
その他の支出	△7,721	△25,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,262	△234,563

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	650,000
長期借入れによる収入	500,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△762,433	△839,486
社債の償還による支出	△100,000	△50,000
リース債務の返済による支出	△48,602	△64,009
新株予約権の発行による収入	—	7,993
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	54,755
自己株式の取得による支出	△393	—
配当金の支払額	△22,445	△22,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	△133,873	536,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25,606	17,813
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	199,165	△200,784
現金及び現金同等物の期首残高	625,607	824,773
現金及び現金同等物の期末残高	824,773	623,989

## (5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	123円 8銭	142円 35銭
1株当たり当期純利益	2円 59銭	15円 09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2円 53銭	14円 28銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	29,129	169,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株主に係る当期純利益(千円)	29,129	169,934
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,249	11,258
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式の増加数(千株)	283	645
(うち新株予約権(千株))	(283)	(645)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,410,325	1,673,397
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	25,842	38,972
(うち新株予約権(千円))	(25,842)	(38,972)
普通株式に係る純資産額(千円)	1,384,483	1,634,425
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	11,248	11,481

#### (重要な後発事象)

(持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約及び定款の一部変更(商号及び目的の変更))

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会において、当社100%出資の子会社であるサダマツ分割準備会社(平成30年3月1日付で「株式会社サダマツ」に商号変更予定)を本日付で設立し、平成30年3月1日(予定)を効力発生日として、会社分割(吸収分割)を行うことにより、持株会社体制へ移行することを決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結しました。

本件会社分割により当社は持株会社に移行することから、平成30年3月1日(予定)を効力発生日として「フェスタリアホールディングス株式会社」に商号を変更し、引き続き上場会社となる予定です。

なお、本件会社分割による持株会社体制への移行、定款の一部変更(商号及び目的の変更)につきましては、平成29年11月29日開催予定の当社第54期定時株主総会で関連する議案が承認されることを条件として実施する予定です。

詳細につきましては、本日(平成29年10月13日)公表いたしました「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約及び定款の一部変更(商号及び目的の変更)に関するお知らせ」をご参照ください。

#### (単元株式数の変更及び株式併合並びにこれらに伴う定款の一部変更)

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会において、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に係る定款の一部変更を決議するとともに、平成29年11月29日開催予定の当社第54期定時株主総会に株式併合(10株を1株に併合)に係る議案を付議することを決議しております。

詳細につきましては、本日(平成29年10月13日)公表いたしました「単元株式数の変更及び株式併合並びにこれらに伴う定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

#### (第12回新株予約権の発行)

平成29年10月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

##### 1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役及び監査役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役及び監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。

##### 2. 新株予約権の発行要領

###### (1) 新株予約権の名称

株式会社サダマツ第12回新株予約権

## (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式135,000株とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

## (3) 新株予約権の総数

135個とする。

上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

## (4) 新株予約権の割当てを受ける者

- ① 当社取締役 5名
- ② 当社監査役 1名

## (5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額(発行価額)は、平成29年11月8日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)を使用したブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

## (6) 新株予約権を割り当てる日

平成29年11月8日

## (7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日

平成29年11月8日

## (8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## (9) 新株予約権を行使することができる期間

平成29年11月9日から平成59年11月8日まで

## (10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

## (11) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成58年11月9日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

- ② 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。
- ④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (12) 新株予約権の取得の事由及び条件
- 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 

再編成対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件  
上記「(12) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。
- (15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い  
新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (16) 新株予約権の行使請求及び払込みの方法
- ① 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。
- ② 前①の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。
- (17) 新株予約権の行使請求受付場所  
当社管理部  
(またはその時々における当該業務担当部署)
- (18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所  
株式会社みずほ銀行 渋谷支店  
東京都渋谷区渋谷一丁目二十四番十六号  
(またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)